

まつうら救急消防フェア

問 松浦市消防本部消防課救急救助係 ☎ 0956-72-1211

日時：9月8日(日) 午前10時～正午 場所：松浦市消防本部



- AED・心肺蘇生法体験
- 放水体験・煙体験
- 車両展示・撮影コーナー
- 防火衣着体験
- 救急、救助シュミレーション
- 防災パネル展示 他

防災ヘリもやってくる



※天候不良または出勤により防災ヘリが見られない場合がありますのでご了承ください。

9月9日は救急の日、9月8～14日は救急医療週間です

問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 168



夜間や休日の時間外診療は、あくまでも緊急の対応に過ぎませんので、できるだけ診療体制の整った平日昼間に受診しましょう。また、体調がすぐれない時は早めにかかりつけ医を受診しましょう。

ただし、急な病気に備えてさまざまな情報を知っておくことは大切です。

《救急医療機関案内電話》

◆松浦市消防本部 ☎ 0956-72-4199

休日や夜間の時間帯に体調が急に悪くなった時、救急車を呼ぶまでもないが受診できる最寄りの医療機関等を知りたい場合に紹介します。

《病状に応じた対応案内》

◆全国版救急受診アプリ(愛称「Q助」)

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応が、緊急性をイメージした色と共に表示されます。

《子どもが急な病気になったら》

◆小児救急電話相談センター

毎日午後6時～翌朝8時、電話番号『# 8000』【短縮電話番号】へ

※ダイヤル回線や一部の地域(鷹島町・福島町)の人は『☎ 095-822-3308』へ

夜間や休日のお子さんの急な病気やケガ等の際、家庭での対処方法や医療機関の受診の要否についてアドバイスを受けることができます。相談には看護師、保健師または必要に応じて小児科医が対応します。

◆こどもの救急ホームページ『<http://kodomo-qq.jp/>』

生後1カ月～6歳までのお子さんの気になる症状をチェックすることで、受診の目安や対処方法などの情報が得られます。

《近隣市町の急病診療案内》

■佐世保市立急病診療所

住所：佐世保市高砂町5-1 ☎ 0956-25-3352

診療科	診療日・診療時間
内科・小児科	月～土曜、午後8時～11時
内科・小児科・外科	日・祝日・年末年始、午前10時～午後6時

(受付時間は診療終了時間の15分前まで。)

■伊万里休日・夜間急患医療センター

住所：伊万里市立花町1542-9

☎ 0955-23-9910

診療科	診療日・診療時間
小児科	月～金曜、午後8時～10時
内科・小児科・外科	日・祝日・年末年始、午前9時～午後5時

※まずは電話で相談し、その後に受診してください。

■唐津救急医療センター

住所：唐津市千代田町2566-11

☎ 0955-75-5199

診療科	診療日・診療時間
内科・外科	日・祝日・年末年始、午前9時～午後9時 (1月1日 午前10時～午後8時)

※平日の内科・外科の診療はありません。

■唐津地域連携小児救急センター(唐津赤十字病院内)

住所：唐津市和多田2430

☎ 0955-75-2110(専用電話)

診療科	診療日・診療時間
小児科	月曜日～金曜日 午後8時～翌朝午前6時まで 土曜日 午後6時～翌朝午前6時まで 日・祝日 午前9時～翌朝午前6時まで

※まずは電話で相談し、その後に受診してください。





国際交流活動 in まつうら

今月は、Englishスピーチ
コンテストのお話しです！

Special Guest Judge - Pam Molloy (Englishスピーチコンテスト特別審査員パム・モロイ氏)

今月 29 日松浦市生涯学習センターにおいて、第 8 回松浦・マッカイ ビル・モロイ杯 English スピーチコンテストが開催されます。今年には姉妹都市提携 30 周年の記念の年ということで、故ビル・モロイさんの娘、パム・モロイさんが特別審査員になります。

松浦・マッカイ ビル・モロイ杯 English スピーチコンテストは、2011 年にビルさんが 10 回目の松浦訪問を果たしたことを記念し、始まりました。

市はビルさんに特別住民票を交付し、松浦市民との強い絆を表しました。

ビルさんのおかげでマッカイ市の多くの人々が松浦に関心を持ち、松浦市民もマッカイ市のことを近い存在として感じる事ができ、ビルさんは、正に両市の懸け橋となりました。

パムさんは、日頃から「父は松浦が大好きでした。English スピーチコンテストを通して、父の名前が松

浦の人々の心の中に生き続けることを大変誇りに思います。今回、審査員として参加できることを楽しみにしています。」と話しました。



▲左：パム・モロイさん 右：故ビル・モロイさん

ガソリンを購入する場合のお願い

問 松浦市消防本部消防課予防係 ☎ 0956-72-1211

7 月 18 日、京都市伏見区において極めて重大な人的被害を伴う爆発火災が発生しました。この火災は、ガソリンをまいて火をつけたものとみられることから、今後、同種事案の未然防止のため、ガソリンスタンドにおいて携行缶でガソリンの購入を希望される場合は、以下の対応について、ご協力をお願い致します。

- ①消防法令に適合した容器であることの確認をしてください。
- ②免許証や保険証等の本人を確認できるものの提示をお願いします。
- ③購入目的を伝えるようにお願いします。

※①は、危険物保安技術協会（以下『KHK』）が認定した携行缶など）を使用してください。

【適合容器の一例】

○ガソリンに適合した携行缶



▲ KHK マーク

※これらの写真はあくまでも一例です。購入の際は確認をお願いします。
※携行缶は取扱いを間違わないように油種の表示をしてください。